

平成30年度

資金不足比率審査意見書

一部事務組合下北医療センター資金不足比率

一部事務組合下北医療センター

監 査 委 員

下医監第15号
令和元年8月30日

一部事務組合下北医療センター
管理者 宮下 宗一郎 様

一部事務組合下北医療センター
監査委員 齊藤 秀人
監査委員 岡崎 健吾

平成30年度一部事務組合下北医療センター
資金不足比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、
審査に付された平成30年度一部事務組合下北医療センターの資金不足比率
について審査した結果、別紙のとおり意見書を提出します。

平成30年度 資金不足比率審査意見書

1 審査の対象

一部事務組合下北医療センターにおける、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和元年6月27日から令和元年8月29日まで

3 審査の概要

この資金不足比率審査は、管理者から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果及び意見

(1) 審査の結果

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

なお、資金不足比率は、次表のとおりである。

比率名	平成30年度	平成29年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	20.0%

※ 資金不足比率は、資金不足額が生じていないため率は算定されない。

(2) 審査の意見

引き続き、健全な経営に努めるよう望む。

(3) 是正改善を要する事項

なし